

# 「水と緑のアクティブ 文化都市・竹田」 をめざして

竹田市第3次総合計画 ダイジェスト版



平成3年12月 竹田市

## 活力ある 豊かな 文化都市を めざして



この度、「水と緑のアクティブ文化都市・竹田」をイメージテーマに、21世紀をめざした、竹田市第3次総合計画が策定されました。

本総合計画は、1991年(平成3年)度を初年度とし、西暦2000年(平成12年)までを見通した、今後10年間の竹田市の方向づけをする最上位計画となるものです。

本市は、1990年(平成2年)7月2日、未曾有の大水害により、甚大な被害を受け、決してこれを忘れることはできません。本総合計画の策定に際しましては、市民各層からなる総合計画審議会を中心に、市議会の意見を聞きながら、この水害を「禍いを転じて福となす」心意気で、およそ2年に亘る審議討論を重ね、最終的に1991年(平成3年)12月議会において、議決されるに至りました。

今日の世界は、ソ連邦の崩壊、アメリカの経済不振、中東や中南米等世界各地での紛争などが伝えられ、不安定な状況を呈しているようです。一方、国内では、バブル経済の破綻をはじめ、東京一極集中、高齢化、出生率の低下、厳しい農業事情等、竹田市においても、大きな試練の時代を迎えています。また、これに加えて、大水害の復旧に全力で取り組んでいる最中でもあり、今後は早急に災害復旧を完成するとともに、①安全②健康③福祉④活力の四つの柱を中心に積極的な施策を進めていく必要があります。施策の実行にあたりましては、各々の戦略目標に向かって、その実現に最大限の努力をしていく所存です。

当面、1994年(平成6年)が竹田市制施行40周年にあたることから、この年に焦点を絞って、記念事業を設定し、新市庁舎・福祉センターの建設をはじめとする七里開発や防災行政無線の設置等に対し、重点的な取り組みを進めていく方針です。

また、21世紀に向け、国際的な視野に立ち、「水と緑のアクティブ文化都市・竹田」をめざして、攻めの施策(アクティブ)を展開して行かねばなりません。

今、市民と行政がお互いに協力し、自助・互助・公助の三位一体のまちづくりを行うときがきています。市民の皆様方、また、市議会のご理解とご協力をお願いし、竹田市の発展を祈って、ご挨拶と致します。

1991年12月

竹田市長 後藤 宗昭

## —総合計画の策定にあたって—

### 計画策定の目的

#### ●計画策定の趣旨

急激に変動する国際社会のなかで、わが国においても社会、経済の大きな変革が進みつつあります。竹田市では、これまでに昭和50、57年と「総合計画」を策定しており、昭和57年には「文化的田園・観光都市〈荒城の月と緑と花の街〉」を将来像として掲げ、その実現をめざして5つのまちづくりスローガンを設定し、施策を展開してきたところです。しかしながら、21世紀を目前にして、これまでにない大きな変化を迎えることが現実となってきました。

竹田市第3次総合計画は、こうした内外の変化に適切に対応し、市民生活や産業活動の一層の充実をはかり、また豊かで活力に満ちた竹田市を築いていくため、その指針となるまちづくりの基本方針を明らかにするために策定するものです。

#### ●計画の性格

竹田市第3次総合計画は、行政運営の総合的・計画的な指針であると同時に、施策・事業を進めるうえでの基本となるものであり、次のような性格や役割を持っています。

1. 上位計画との整合性の確保
2. ソフト計画の重視
3. 総合性と実行性の確保

#### ●計画の構成

本総合計画は次のように構成されています。  
〔基本構想〕平成12年度(西暦2000年)を目標年度として、21世紀の展望にたった市の将来像、人口等の指標を明らかにするとともに、それを達成するための施策の大綱からなっています。

〔基本計画〕基本構想に基づき、その施策を具体的に示し、行財政の計画的な運営の方向を定めたものです。

# TAKETA

## 竹田市の現況と展望

### 竹田市のあゆみと特性

竹田市の市制は昭和29年3月31日の10ヵ町村の合併に始まっています。歴史的には古くから奥豊後の中心地として、また交通や商業の拠点都市として発展をしてきました。

位置的には九州のほぼ中央、大分県の南西部に存し、周囲をくじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母傾連山に囲まれた盆地で、その一部は祖母傾国定公園に指定されるなど、すばらしい自然景観を備えています。

道路交通網は2本の国道を中心に、県道、市道が広域あるいは市域全体をカバーするよう形成されています。竹田市はこれら道路の中間点・拠点として、重要な位置にあります。

また、行政、経済においても、竹田・直入地域広域市町村圏の中核としてばかりでなく、大野郡や熊本県阿蘇郡の一部を含めた奥豊後の中核として発展を続けてきました。今後はその中核的な機能を維持するためにも人口の減少に歯止めをかけることが重要な課題となっています。

一方、産業構造は商業・観光と農業を中心としていますが、観光は集客力を高める魅力づくりが課題となっているところです。

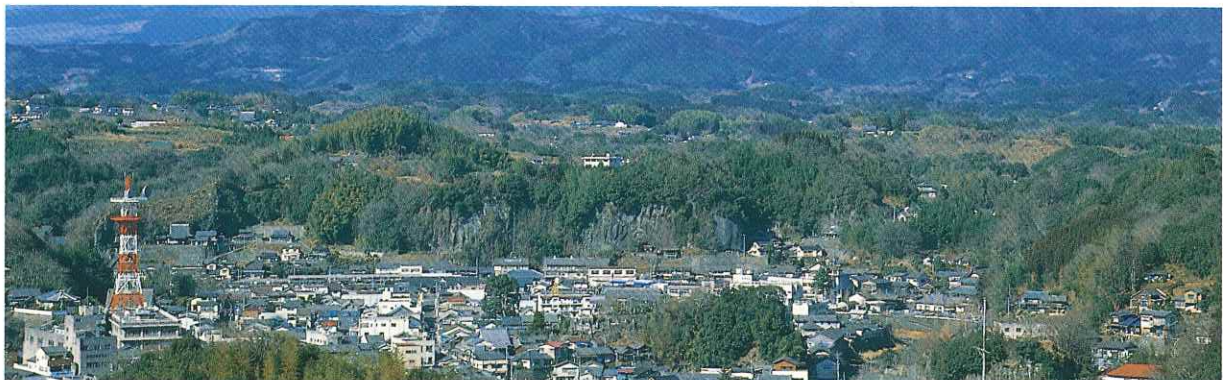
### 社会的潮流と対応課題

竹田市は安全で風格とうるおいのあるまちづくりを進めるにあたり、高齢化社会に向け、福祉と地域社会の活力維持に努めていかなければなりません。

情報化は21世紀に向けて確実に進展しています。今後は竹田市が地域情報の集積・生産力を持つ情報発信基地となる必要があります。また、交通、通信手段の発展から国際間の人、物、情報などの交流が飛躍的に増大し、地域がより狭くなっています。これからはさまざまな交流を通して、国際社会に対応していかなければなりません。

さらに、技術革新では大きな進展が予想されます。今後は産業構造の高度化が求められ、それに対応する技術の導入が重要な課題となってきます。また、高速交通網の時代を迎え、竹田市でも長期的な構想の重要課題として積極的な取り組みが必要です。

一方、全国各地が画一化されてきたことから地域間競争が激しくなっています。竹田市では文化的な歴史を持ち、その特性を生かしたまちづくりが望まれているところです。



# TAKETA

## 竹田市の将来像

### 基本構想

### 竹田市の将来像

#### ■まちづくりの将来像

竹田市の特性、そして社会的潮流と対応課題を踏まえたうえで、本総合計画における市の将来像を示すイメージテーマを

「水と緑のアクティブ文化都市・竹田」とします。

竹田市の持つ資源として清らかな名水と豊かな自然があげられ、また、伝統ある文化をテーマとするものです。

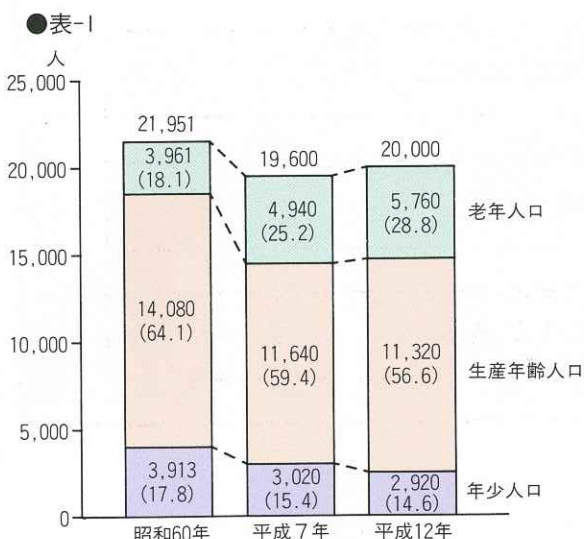
こうした地域資源を活用しながら、産業や市民活動の活性化をはかるまちづくりを竹田市の将来像としてめざします。

イメージテーマでは、この活性化を「アクティブ」という言葉で表現しています。

#### ■まちづくりの基本指標

##### 一人口

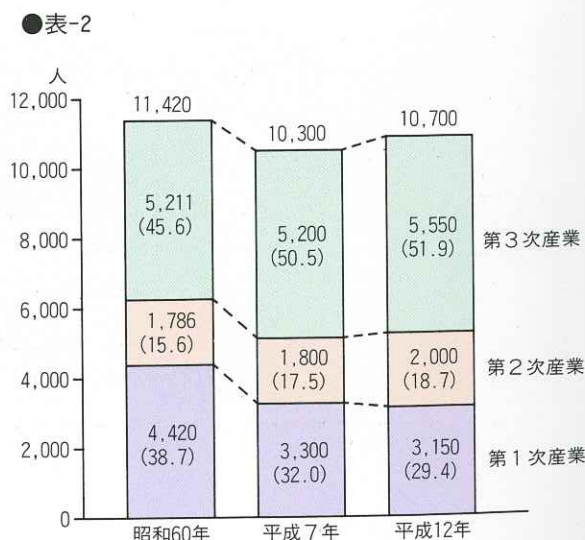
竹田市の人口は、平成2年の国勢調査で、20,164人となっており、この減少傾向はますます進む見通しです。このことから、生活環境の整備、産業の振興、福祉の充実などの施策を展開することにより、平成12年には、20,000人の人口確保を目標とします。(表-1参照)



##### 一就業構造一

総人口の減少が危惧されるなか、女性の雇用や中高年者の就業促進により就業者の幅が広がることが予想されます。

産業別では、第1次産業においては中核的担い手農家を中心に後継者の育成をはかり、就業人口の大幅な減少を防ぎます。また、第2次産業については、優良企業の誘致などにより、就業人口の増加をめざします。(表-2参照)



# TAKETA

## 一 経済

竹田市の将来の主要な経済指標の目標を、就業人口の予測と国・県などの経済の伸び率を参考として見通しています。(表-3参照)

●表-3 将来経済指標の見通し (単位:百万円)

	現 況	平成12年
農業粗生産額	6,666(平成元年)	8,180
工業生産品出荷額	5,020(平成元年)	11,000
商品販売額	57,734(昭和63年)	101,500

注)平成元年価格、工業製造品出荷額従業員4人以上

## ■土地利用の方向

土地利用は市の産業経済、市民の生活と深く結びついた限りある資源です。私たちが住みよいまちづくりを進めるためには、長期的な視点にたって、合理的で計画的な土地利用を推進する必要があります。

このため、土地利用については都市計画や農業振興地域整備計画などとの整合性をとりながら、また、時代の流れに即した利用を進めていきます。

## 施策の大綱

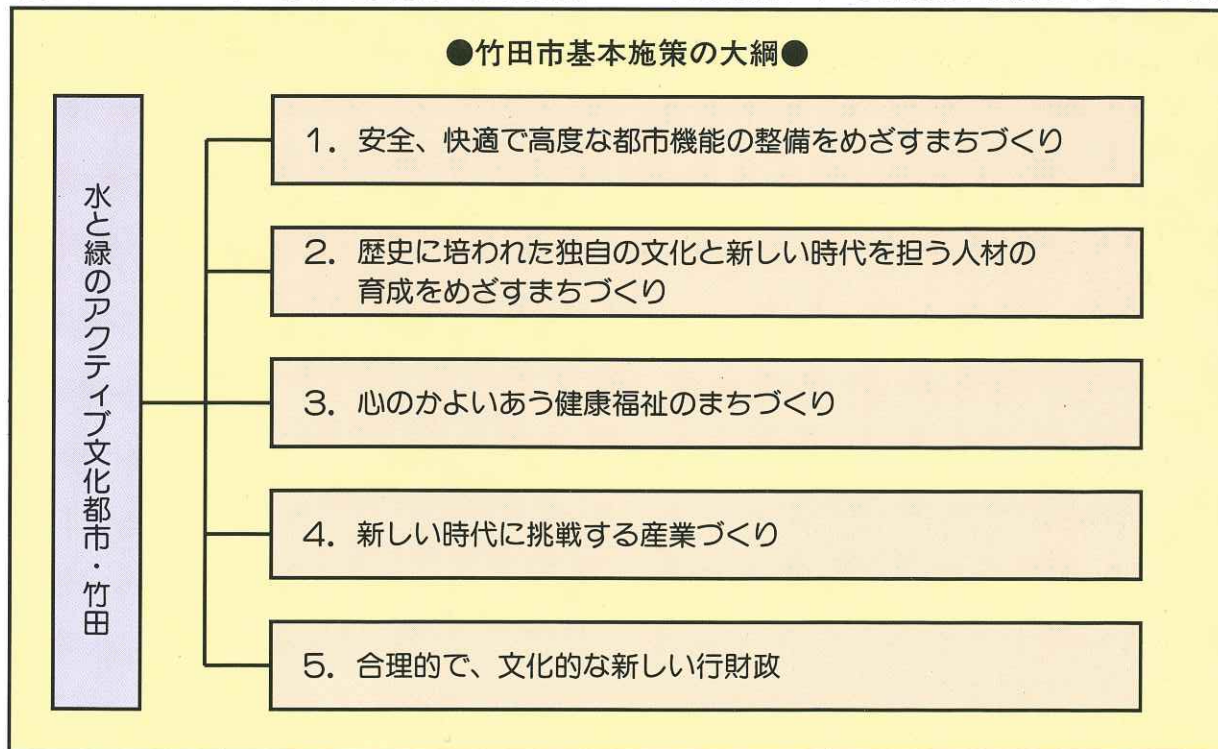
### ■まちづくりのための基本施策

「水と緑のアクティブ文化都市・竹田」を将来像として掲げ、また、そのまちづくりを達成するためにその基本的な施策の体系を構

成し、総合的、計画的に展開していきます。

この基本的な施策については、竹田市の未来に向けたまちづくりの全般を網羅し簡潔にまとめたもので、基本計画のなかでより具体的な細部にわたる施策が設定されています。

### ●竹田市基本施策の大綱●



# TAKETA

## 基本構想

## まちづくりのための重要施策

### ■まちづくりのための重要施策

「水と緑のアクティブ文化都市・竹田」実現のためには、基本施策を踏まえた重点的な施策の展開が必要となります。そのなかで、特にこの10年間で推進するハード事業及びソフト事業の10大プロジェクトを設定し、この事業を優先的に推進していきます。

また、農林業及び文化観光、商工業の3分野については、市民や団体、企業など、横のつながりを保ちながら、共通の目的として実施すべき施策を展開していきます。

#### 1. まちづくりのためのハード事業

##### ー竹田市10大プロジェクトー

- ① 総合運動公園の建設
- ② 七里開発の推進
- ③ 都市計画街路及び市道の整備
- ④ 同報無線・防災行政無線の整備
- ⑤ 市庁舎建設
- ⑥ 現市庁舎跡地における活性化施設の整備
- ⑦ 総合福祉センターの建設
- ⑧ 農林業の生産基盤整備及び付加価値施設の整備
- ⑨ 教育文化施設の整備
- ⑩ 公共下水道の整備

#### 2. まちづくりのためのソフト事業

##### ー竹田市10大戦略プロジェクトー

- ① 市制施行40周年記念事業の推進
- ② 高齢化社会に向けた福祉活動の育成強化及び健康管理体制の充実
- ③ 農林業の意欲的、挑戦的な中核的担い手の育成と付加価値農業の推進

- ④ 生涯学習・人権学習事業の推進及び各種活動グループの育成
- ⑤ 温泉開発事業の推進
- ⑥ 音楽のまちづくり事業及び人材育成事業の推進
- ⑦ 商業近代化計画の検討見直しと企業の誘致育成
- ⑧ 岡城跡・歴史の道等歴史的文化遺産の多面的活用と観光振興
- ⑨ 青少年の健全育成及び女性の社会参加啓発推進
- ⑩ 地域間交流及び国際交流の推進

#### 3. まちづくりのためのアクティブ産業づくり

##### ー竹田アクティブ農林業プランー

農業基盤の整備をはじめ、中核的担い手農家への農地集約化、バイオテクノロジー技術の導入、情報提供システムの確立などにより、産地間競争に対応できる体質づくりを進めます。

##### ー竹田アクティブ文化・観光プランー

岡城跡をはじめとする多くの歴史的文化遺産の保護・整備を進め、また、豊かな自然資源を見直し、文化の香るまちづくりを推進します。そのうえで、観光への有機的な連動をはかっていきます。

##### ー竹田アクティブ商工業プランー

農林業や観光の振興とともに市民の就業機会の拡大をめざし、工業用地の開発、優良企業の誘致を推進します。また、商業を含めた地場産業の振興をはかり、安定した企業経営を行えるよう育成を促進していきます。

# TAKETA

災害を克服し、豊かな自然と歴史を生かした都市づくりを行うことにより、誰もが住みたく  
なるようなまちづくりを展開していきます。

## —基本方針—

### ①都市計画

土地の有効かつ秩序ある活用をはかり、また、市民生活の利便性の向上をはかるうえで重要な施策である、都市計画街路や七里開発などの事業を推進します。

### ②道路・交通

大分熊本間の高規格道路計画採択や国県道の整備を関係機関に要請していきます。

また、市道・農林道の整備を進めます。

### ③公園・緑地

親水公園、総合運動公園の整備を進め、また、各地域の特性に合った公園、緑地の整備を行います。

### ④居住環境・街路景観の整備

史跡等環境保存条例による景観づくりを推進します。

### ⑤住宅及び宅地開発

市営の住宅や宅地の開発を促進し、若者の定住や高齢化に対応した住宅の整備を進めます。

### ⑥情報通信網

防災行政無線の導入を促進するほか、新しい情報システムの導入をはかります。



### ⑦上水道・簡易水道

安定した水の供給、名水のまちにふさわしい水の供給をはかります。

### ⑧下水道・河川

公共下水道の導入、合併処理浄化槽の普及を促進し、名水都市に合った環境づくりを行います。

### ⑨衛生処理・公害防止

自然環境を継承していくため、リサイクル運動等、環境美化意識の高揚をはかります。

### ⑩消防・防災

治山治水事業や危険箇所の改修工事を進め、防災情報システムの整備を行います。

### ⑪交通安全・防犯

地域住民・関係機関との連携により、交通安全や地域防災対策の推進を行います。

## —おもな主要施策—

- ・総合運動公園の整備
- ・七里開発の推進
- ・都市計画街路の整備
- ・公共下水道事業の推進
- ・道路交通網の整備
- ・良好な住宅、宅地の供給
- ・防災行政無線の導入
- ・河川改修等の実施



基本計画

安全、快適で高度な都市機能の整備をめざすまちづくり

# TAKETA

## 基本計画

歴史に培われ、独自の文化と新しい時代を担う人材の育成を  
めざすまちづくり

恵まれた歴史環境のなかで、市民の豊かな創造力と郷土愛を育み、新しい時代を拓く優れた人材を創出できる風格あるまちづくりをめざします。

### —基本方針—

#### ①幼児教育

保育所、幼稚園施設の整備を進め、教材・教具の充実をはかります。

#### ②義務教育

新しい時代に適応できる人材の育成に努め、学校規模の適正化、施設の近代化をすすめます。

#### ③生涯教育

公民館等の施設整備及び指導者の育成を進め、生涯にわたる地域社会での活動の場を創出していきます。

#### ④芸術・文化活動

市民や団体の文化活動を支援し、その拠点となる施設の整備を進めます。

また、市民が芸術・文化に接する機会を創出していきます。

#### ⑤文化財

全国に誇る歴史的遺産や文化財、伝統芸能の保護継承に努め、これを、有機的に各分野に連携させていきます。

#### ⑥人権の擁護

生涯教育や義務教育等、各種の機会を通じ



て人権尊重の意識高揚をはかります。

#### ⑦スポーツ・レクリエーション

市民の主体性あるスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、活動拠点となる運動施設等の整備充実に努めます。

#### ⑧交流事業

姉妹都市をはじめとする国内外の人々との交流を深め、市民レベルの社会参加を促進していきます。

#### ⑨若者と女性の社会参加

青少年の健全育成活動を促進し、また、女性の地域活動や学習活動などの参加機会を拡充していきます。

### —おもな主要施策—

- ・保育所の新築
- ・幼稚園施設の整備充実
- ・学校施設の整備、教育内容の充実
- ・公民館、図書館の整備
- ・市庁舎跡地の有効的な利用
- ・芸術、文化団体などの活動グループの育成
- ・岡城跡の保存、整備
- ・スポーツ、レクリエーション活動の促進





# TAKETA

快適な生活環境と思いやりのある心がふれあうまちづくり、市民一人一人が健康で、安全なうまいのあるまちづくりをすすめます。

## －基本方針－

### ①保健・医療

各世代に応じた健康診断体制や地域に密着した保健衛生活動、健康づくりなどの強化をはかります。

### ②地域福祉体制

社会福祉の需要増大・多様化に対応するため、社会福祉協議会をはじめ、市民活動の強化、支援を推進します。

### ③高齢者福祉

高齢化社会に対応するため、ヘルパーなど人材の確保をはかり、在宅福祉の充実や高齢者の生きがい対策を推進します。

### ④児童福祉・母子父子福祉

母子父子福祉家庭に対して、生活の安定と向上をはかるため、生活指導や諸制度を活用した援助対策の充実に努めます。

### ⑤障害児・障害者福祉

デイ・サービスやヘルパー派遣事業などの在宅福祉サービスの充実をはかり、また、公共施設の改善を推進します。

### ⑥低所得者福祉・社会保障の充実

法定援護の適切な運用を行い、また、相談指導体制の充実をはかります。



国民健康保険や年金制度に対する市民の理解を深めていきます。

### ⑦消費生活

消費者モニター制度の充実など、市民の安定した消費生活の維持、確保を推進します。

## －おもな主要施策－

- ・保健健診センターの整備
- ・総合福祉センターの建設
- ・社会福祉協議会の育成、強化
- ・在宅福祉対策の充実
- ・緊急通報システムの整備、充実



## 基本計画

## 心のかよいあう健康福祉のまちづくり

# TAKETA

## 基本計画

## 新しい時代に挑戦する産業づくり

豊かな地域資源を生かした新しい産業興しを進め、また、全ての産業が調和して発展する活力あふれるまちづくりをめざします。

### －基本方針－

#### ①農業

地域の特性を生かした、生産性の高い農業の実現をはかるため、農業基盤や農村生活環境の整備を推進します。

#### ②林業

大規模林道をはじめとする林道・作業道の整備を進め、また、特用林産品の消費拡大に努めます。

#### ③工業

工業団地の整備を進め、優良企業の誘致や市内企業の集積をはかります。

また、地場企業の技術力の向上をめざし、研修機会の創出、あるいは産業情報網の強化をはかっていきます。

#### ④商業

商店街の街並み整備、あるいは市街の駐車場の整備などを推進・支援し、楽しいショッピングのできる商店街の形成を促進していきます。

#### ⑤観光・リゾート

市内の観光資源や宿泊施設の整備を促進し、周辺各地とも連携した広域観光ルートの整備に努めていきます。



#### ⑥雇用・労働

優良企業の誘致に努め、魅力ある雇用の場を創出し、さらに中高年齢者・女性・障害者等の雇用機会の増大をはかります。

### －主な主要施策－

- ・中核的担い手農家の育成
- ・新規就農者の受け入れ
- ・特産品の拡大、開発
- ・グリーントピア構想の推進
- ・ニューフライント産地づくり
- ・農地の有効利用－観光農業への取り組み
- ・大規模林道の早期完成
- ・特用林産品の消費拡大
- ・企業団地の整備－恵良開発の推進
- ・商店街の整備、商業活動の支援
- ・広域観光の推進



# TAKETA

本総合計画のまちづくりの実効性を高めるには、市民・団体・行政が一体となってこれに参画していかなければなりません。

そうしたまちづくりを支える行財政の方向づけを行い、まちづくりを推進する地域社会の形成をめざします。

## —基本方針—

### ①コミュニティ活動

まちづくりの基礎であるコミュニティ活動を活発にするため、自主的なまちづくり活動を支援し、また、各種施設の整備を進めていきます。

### ②住民参加・情報

市政モニター制度をはじめ、市政への市民参加機会を拡大し、また、広報・広聴活動を充実していきます。

### ③行財政運営

文化的・効率的な行財政運営をめざし、財源基盤の強化、職員の能力開発、行政機構の改革などをはかっていきます。

また、業務のスピードアップをはかるため、OA化を推進していきます。

### ④広域行政

周辺市町村との連携を密にし、国や県などの機関・組織を通じて、竹田・直入地域広域市町村圏の総合的発展をめざしていきます。



## —おもな主要施策—

- ・コミュニティ活動の支援
- ・まちづくりグループの育成、支援
- ・広報・広聴活動の充実
- ・OA化の推進
- ・行政機構の改革・充実
- ・財政の健全化
- ・広域圏の総合的開発の推進
- ・広域圏の拠点都市としての役割分担



基本計画

合理的で文化的な新しい行財政づくり



竹田市花 白百合